

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成 26年7月24日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院嶋出在家町3-1	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 嶋本運輸株式会社 代表取締役 嶋本 勇次郎

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	嶋本運輸環境マネジメント
適 用 範 囲	嶋本運輸全般
導 入 年 月 日	平成26年 7月 1日
認 証 番 号	
基 本 方 針	排出ガスによる地球温暖化、大気汚染を防止するため、輸送の効率化、低公害車の導入、エコドライブの実践を推進し、環境保全のための継続的な改善を図ります。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	全社で1%の燃費改善
目標を達成するための取組の内容	1. 輸送の効率化 2. 低公害車の導入 3. エコドライブの実践
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合에만記入してください。